

認定看護師による同行訪問看護についての説明書

獨協医科大学埼玉医療センター看護部

1. 認定看護師による同行訪問について

認定看護師とは、看護ケアの特定の分野に関する専門的知識・技術を持った看護師です。在宅で療養されている対象者に対し、担当している訪問看護師と一緒に自宅へ訪問し、適切な看護・介護ケアの提案や相談に応じます。なお、同行訪問は対象者やご家族および主治医の同意のもとに行います。

2. 対象になる方について

【訪問する認定看護師】

- 1) がんの痛みやつらい症状がある方・・・・・・・・・・緩和ケア認定看護師
- 2) 褥瘡（床ずれ）ができた、よくなる方・・・・・・・・・・皮膚・排泄ケア認定看護師
- 3) 人工肛門や人工膀胱の管理が困難な方・・・・・・・・・・皮膚・排泄ケア認定看護師

※いずれも、在宅療養中の通院が困難な方になります。

3. 利用料について

医療保険の区分による負担額の算定のため、資格確認証・受給者証等の確認をさせていただきますのでコピーをご準備ください。資格確認証がない場合は事業所で登録している保険者番号・記号番号が分かる画面を印刷したものでも可。

- 1) (参考) 利用者負担 1割負担：1,290円 2割負担：2,570円 3割負担：3,860円

※別途交通費がかかります（10kmまで550円〈税込み〉）

2) 支払方法について

- ① 獨協医科大学埼玉医療センターの外来で会計
- ② 銀行振込

※請求金額については、請求書を郵送、もしくはお電話にて金額をお知らせします。

4. 同行訪問可能な曜日および時間

月曜～金曜（木曜除く）の9：00～16：00

5. 個人情報保護について

- 1) 正当な理由がなくその業務上知り得た利用者および家族の秘密を洩らしません。
- 2) 医療上緊急の必要がある場合、または担当者会議などで必要がある場合に限り 必要な範囲内で利用者または家族の個人情報を用います。

6. 事故発生時の対応

訪問中に事故が発生した場合は、利用者に対し応急処置を実施後ご家族、主治医・当院長（看護部長）へ報告させていただきます。事故発生時は、その状況及び事故に際しておこなった処置について記録するとともに、その原因を解明、再発防止のための対策を講じます。

7. その他

当院に受診歴のない方は、この同行訪問看護を受けるにあたり、当院の登録番号が発行され電子カルテが作成されます。

8. 同行訪問に関するお問い合わせ

獨協医科大学埼玉医療センター 看護部

TEL：048-965-1111（代）

FAX：048-940-1658（総合患者支援センター在宅医療部門）